

日常生活圏域の見直しについて

1 日常生活圏域とは

日常生活圏域は、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件や人口や交通事情などの社会的条件、介護サービスを提供する施設の整備状況などを勘案し、各市町村によって定められています。本市では、単一又は複数の中学校区により 29 の日常生活圏域を設定し、地域密着型サービスなどの基盤整備を行うほか、各圏域に地域包括支援センターや支え合いのしくみづくり会議を設置しています。

2 日常生活圏域の見直し

西区の日常生活圏域

(令和3年5月時点)

圏域名(中学校区)	高齢者人口	センター名	所在地
小新・小針	12,752 人	小新・小針	小針藤山1番17号
坂井輪・五十嵐	15,579 人	坂井輪	新通 4734 番地
黒埼	7,625 人	黒埼	鳥原 3255 番地 1
内野・赤塚・中野小屋	10,294 人	赤塚	赤塚 4782 番地

高齢化の進展により、一部の高齢者人口の多い圏域においては、きめ細かな支援体制が構築しづらい状況となっていることから、地域の状況を踏まえ、課題のある圏域について見直しを行うことを、第8期地域包括ケア計画(介護保険事業計画)において計画しました。

坂井輪・五十嵐圏域は、圏域内の高齢者人口が約 15,000 人と、新潟市の全圏域の中で最も高齢者人口の多い圏域となっていることから、令和3年10月1日より、当該圏域を「坂井輪圏域」と「五十嵐圏域」の2つに分割します。

○ 現在

日常生活圏域(中学校区)	関係する地域コミュニティ協議会	面積(km ²)	人口	65歳以上人口(第1号被保険者数)	高齢化率
坂井輪・五十嵐	坂井輪中学校区まち協	12.80	49,969	15,579	31.2%
	五十嵐小学校区コミ協				
	真砂小学校区コミ協				

○ 分割後(10月1日から)

坂井輪	坂井輪中学校区まち協	7.49	24,864	7,305	29.4%
五十嵐	五十嵐小学校区コミ協	5.31	25,105	8,274	33.0%
	真砂小学校区コミ協				

3 地域包括支援センターの増設・担当区域変更について

【地域包括支援センターとは】

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、高齢者の総合相談業務や介護予防支援業務などを行っています。

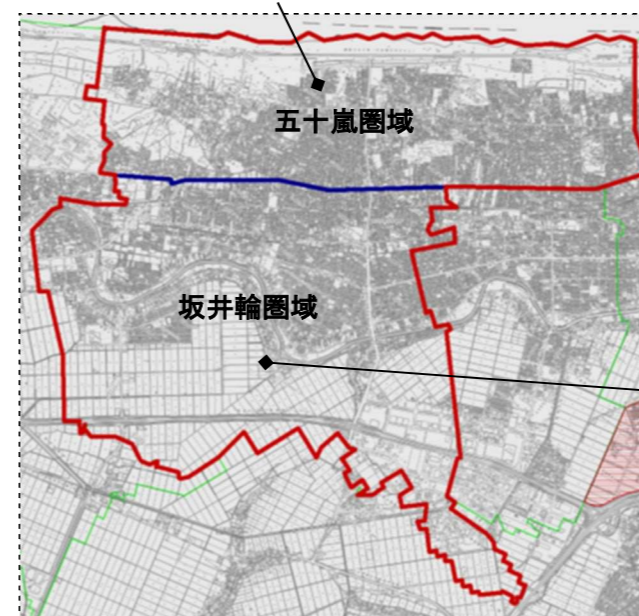
日常生活圏域の分割に伴い、五十嵐中学校区に新たに「地域包括支援センター五十嵐」を設置します。

【新設】

地域包括支援センター五十嵐

住所: 西区上新栄町6丁目6370番218

担当区域: 五十嵐中学校区



【担当区域の変更】

変更前:

地域包括支援センター坂井輪
担当区域: 坂井輪・五十嵐中学校区



変更後:

地域包括支援センター坂井輪
担当区域: 坂井輪中学校区
※名称、住所及び連絡先に変更はありません

4 支え合いのしくみづくり会議について

【支え合いのしくみづくり会議とは】

高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域コミュニティ協議会の代表者や民生委員など、圏域内の様々な主体が参画しており、コーディネーター役となる支え合いのしくみづくり推進員を選出し活動に協力しています。

日常生活圏域の分割に伴い、坂井輪・五十嵐圏域については、支え合いのしくみづくり会議も再編します。